令和５年度　事業報告

令和５年４月１日～令和６年３月３１日

概要

コロナウイルスも未だに終息は見えず、ワクチンを何度接種すれば抵抗力がつくのか、引き続き感染予防対策として、マスクの着用、うがい手洗い、手指の消毒を徹底して不要不急の外出はさけ、感染予防に努めてください。

＊適格請求書等保存方式（以下、インボイス制度と言う）についての情報提供

会員の皆様に配分金として支払われている中に消費税（１０％）が含まれています。会員の皆様は１０００万円以下の個人事業主であるため、現在、納税の義務はありません。しかしながらこのインボイス制度が導入されると、現在支払われている配分金が令和５年１０月から、段階的に施行され現状のまま支払うことが出来なくなる可能性があります。当センターの今後の対応と致しましては、今年度は現状維持、令和６年度より事務費率を上げて対応する予定でおります。
今後も仕入控除率の段階的な引下げに応じた事務費率の設定を行い、増加する消費税負担額に対応する。

基本方針

シルバー人材センターの目的は、社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

そのため事業実施計画に基づき、就業機会の拡大、提供、これに伴う就業会員の増強を喫緊の課題として取り組むとともに、ボランティア活動等を通じた地域への貢献、働くことによりストレスのない毎日を過ごすことで健康を維持する。

そのためには、日々の就業のほかにも体力の強化も大事なことで、年齢を重ねると足腰が弱くなり転倒し骨折することがあると考えられます。特に夏季繁忙期には高齢者にとっては体力的に厳しい状況であることから、今からでも遅くありませんので体力の強化に取り組むことが安全就業にもつながっていくと思います。

改めて、**「安全は全てに優先する。」**をスローガンに事故０を目指して行くと　　ともに、安全１０カ条を基本として各種安全基準を遵守することを会員に周知し、事故の未然防止に努めてまいります。

年度別の事業実績（過去３年間）は、下記の通りです。

年度	件数	延日人員	配分金（円）	材料費（円）	事務費（円）	計（円）
3	２１４	９，８９４	５５，０２４，５７２	１，６１２，２９９	１０，２３９，８６４	６６，８７６，７３５
4	２３２	１０，８９４	５８，６４７，５８３	２，１２９，３９６	７，３９１，０７３	６８，１６８，０５２
5	２１４	１０，１５８	５６，７７８，７６２	２，４３８，９７２	７，２６３，２６２	６６，４８０，９９６

事業実績報告

１．　臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業機会の確保及び提供事業　　定款第４条第１号

シルバー広報誌及び会報を発行し、村民並びに関係機関にも配布し、会員拡大とともに就業拡大に努めた。

	内　　容	実　施	備　　考
就業機会の開拓	シルバー広報誌・会報を村民、各事業所に配布しＰＲした。	３回	事業所・一般家庭
就業機会の提供	就業機会の提供 ＊受託件数２１４件 公共事業　１６４件 民間・独自事業　５０件 ＊就業延日人員　１０．１５８人		全会員

２．　高齢者に対する簡易な仕事に関する知識、技能の付与を目的とした講習等の実地事業　　定款第４条第２号

コロナウィルス感染症が２類から５類へなり、令和５年度の役員対象の会議・研修が出来るようになりました。終息を期待し、今後は第２ブロック、東京しごと財団主催の研修会等参加し、知識・技能の向上に努めていきたい。

３．　社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業。　　定款第４条第３号

例年実施しているボランティア活動について、村内一斉清掃及びボランティア活動はコロナウィルス感染症が危惧されることから、自宅近くの清掃とする。

４．　高齢者の就業に関する調査研究、相談及び事業の企画運営　　定款第４条第４号

理事会、総務事業委員会で事業実績を報告し、就業拡大に努めるとともに、各班長及び会員から作業終了後に相談を受けた。

就業実績等の分析・検討 就業に関する相談	事業実績の検討、就業機会の拡大・確保に努めた 各就業班長からの報告と就業相談。 会員からの相談受付	１１回 １回 常時	理事会 総務事業委員会

５．　その他センターの目的を達成するために必要な事業

定款第４条第５号

事故０を目指し、会員の健康講座・交通安全講習会を総会後に実施した。

安全就業推進員（就業担当職員）による就業現場巡回を常時実施。

事　業　名	内　容	実　施	備　考
＊会員の健康管理	＊総会後に保健師による健康講座。	１回	
＊月次配分金支払日に健康相談実施	＊保健師による血圧測定、健康相談	０回	月配分金支払日
＊安全就業対策・交通安全講習会等の実施	＊総会後に警察による高齢者交通安全講習会を実施し安全意識の啓発を図る	１回	
＊安全パトロール	＊安全強化月間中に就業場所の巡回パトロールを実施した。 事務局による各就業現場を巡回し、熱中症対策、事故の未然防止のための指導をした。	１回 常時	７月実施 （安全強化月間）